

1 求職者支援訓練の認定申請方法(申請書類、申請期間、提出先)

(1) 申請時に提出する書類及び留意事項

「求職者支援訓練の認定申請に当たっての留意事項」をご覧ください。

初めて求職者支援訓練を実施しようと検討されている実施機関におかれましては、実施要件の確認や申請書の作成に時間を要しますので、申請受付期間前に早めにご相談いただきますようお願いいたします。

(2) 令和7年度における申請書の提出期間

訓練開始予定日が属する期間	申請書の提出期間
第1四半期 (4月1日から6月30日)	申請受付期間 令和7年 1月 7日 9時～令和7年 1月16日 16時 申請書補正期間 令和7年 1月17日 9時～令和7年 2月 5日 16時
第2四半期 (7月1日から9月30日)	申請受付期間 令和7年 4月 1日 9時～令和7年 4月 9日 16時 申請書補正期間 令和7年 4月10日 9時～令和7年 4月28日 16時
第3四半期 (10月1日から12月31日)	未定
第4四半期 (1月1日から3月31日)	未定

※申請受付期間中に申請書をご持参される場合は、必ず前日までに電話でご予約のうえ来所してください。

※申請書をご持参される場合は、15:30までにお越しください。

※必ず申請書の提出期間内に書類の受付・補正を済ませていただく必要があります。

申請の公平性を保つため、当該期間を過ぎた場合は申請書を受け付けることができかねますので、余裕を持ってご提出ください。

(3) 申請書の提出先

下記「2 申請に係る相談・お問合せ先」をご参照ください。

2 求職者支援訓練の申請に係る相談・お問合せ先

機関・部署

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
和歌山支部 求職者支援課

所在地 〒640-8483 和歌山市園部1276番地

電話番号 073-461-1548